



介護施設・事業所における 業務継続計画（BCP）策定のポイント

令和5年度 集団指導

介護保険課（事業所指定担当）



業務継続計画（BCP）の策定等について

【業務継続計画の策定等に係る経過措置の終了】

- 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの期間は、業務継続計画の策定等については、努力義務となっているが、令和6年4月1日からは策定が義務化となる。
- これにより、令和6年4月1日以降の指定更新申請時から、提出する必要書類にBCPの添付が必要となります。



BCP策定等に関する規定の内容について

【規定の具体的な内容】

- ① 「感染症に係るBCP」、「災害に係るBCP」の2項目を策定すること。
 - ➡ 一体的に策定することも可
- ② 感染症及び災害に係るBCPの具体的な内容を職員間で共有するとともに定期的に(年1回以上)研修を行い、研修の実施内容を記録すること。
- ③ 感染症や災害の発生を想定し、作成したBCPに基づき、迅速に行動ができるよう訓練(シュミレーション)やケアの演習等を定期的(年1回以上)行うこと。
 - ➡ 訓練の実施は机上を含めその実施手法は問わない。



Contents

01

業務継続計画(BCP)とは

02

BCP策定のメリット

03

BCP策定のための3つのポイント

04

BCP策定のステップ

05

介護サービス事業者に求められる役割



Contents

01

業務継続計画(BCP)とは



01. 業務継続計画（BCP）とは

- BCPとはBusiness Continuity Planの略称で、業務継続計画と訳されます。
- 大規模な自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生すると、通常どおりに業務を実施することが困難になります。
- できるだけ、業務を中断させないように準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方策を計画書としてまとめたものがBCPです。
- BCPの特徴として「重要な業務を中断させない」という点が挙げられます。



BCP策定において必要な事前準備

- 各担当者をあらかじめ決めておくこと（誰が、いつ、どう動くのか）
 - 必要な連絡先をあらかじめ整理しておくこと（職員・利用者・関係機関・行政等）
 - 必要な物資をあらかじめ整理、準備しておくこと
 - 上記をあらかじめ組織で共有すること
 - 定期的に見直し、必要に応じて研修・訓練を行うこと
- ➔ BCP策定には、緊急時どう動くのか、あらかじめ事業所内でしっかりと取り決めをしておくことが重要



Contents

01

業務継続計画(BCP)とは

02

BCP策定のメリット



02. BCP策定のメリット

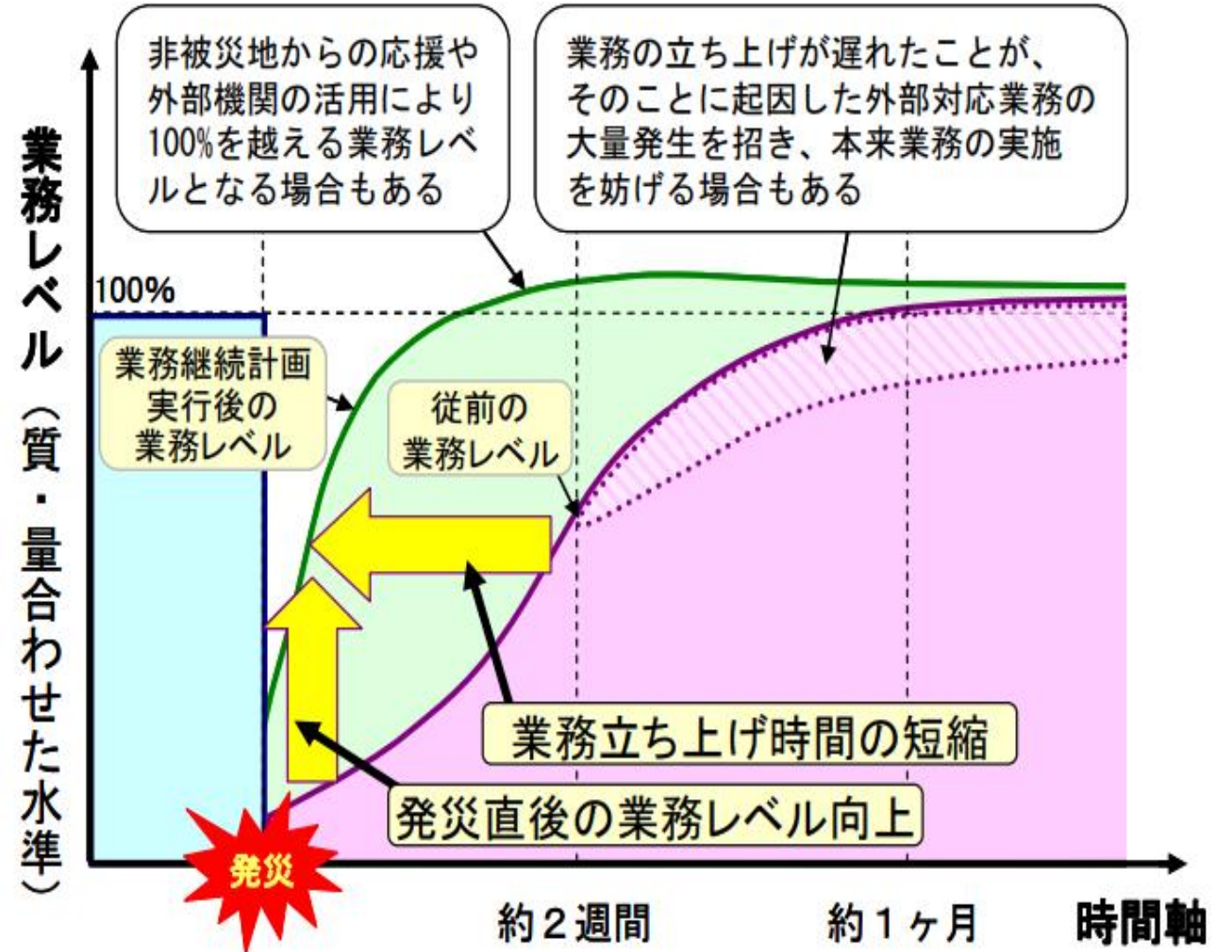
BCPを策定しておくことで、

①事業活動レベルの落ち込みを最小限にする

②復旧に要する時間を短くすることが期待される。

➡災害が起きてから復旧するまでのイメージをもつ。

➡100%復旧までの時間を想定する。



02. BCP策定のメリット

- ➔ 緊急事態の発生時に早期復旧に向けて速やかに対応ができる。
- ➔ 緊急時の行動計画を講じることで、最小限のダメージで抑えることができる。
(人、物、資金面)
- ➔ 従業員と事業を守ることは企業の社会的責任であり、それが達成できる。
- ➔ 自社のリスクを把握していたのであれば、臨機応変な対応が可能となり対応力の高い企業となる。
- ➔ 大事な顧客の事業中断リスクの低減に寄与して、利用者や地域から「リスク管理に積極的な会社」であるという企業としての信頼度やブランディングが高まる。





Contents

01

業務継続計画(BCP)とは

02

BCP策定のメリット

03

BCP策定のための3つのポイント



03. BCP策定の3つのポイント



最悪を想定する



業務の棚卸し



代替の方法を考える



最悪を想定する。



地震や大雨、台風といった自然災害、新型コロナウイルス感染症のような感染症が新たに発生した場合の最悪の状態をそれぞれ想定してみてください。
事業所には、どんな被害が起こると想定されるでしょうか？



最悪を想定する。 例えば…

【一例として】

- ハザードマップ等を活用し、事業所の位置から起こりうる災害と被害の規模を想定してみる。
- 事業所の建物や設備はどの程度被害を受けるのか？
老朽化している箇所はどこか？ 特に危険な場所はどこか？
- 職員は確保(出勤)ができるのか？ どの程度、確実に確保(出勤)ができるのか？
- 利用者が怪我をする可能性はあるか？
- ライフラインが停止し、排泄介助、入浴等の日常のケアができない場合の想定。
- 利用者が自宅に帰宅できない場合の想定。
- 連携先の医療機関が被災し、患者(利用者)の受入れが拒否された場合の想定。
- PC、電話回線が使えない場合の想定。
- 被災により、事業所として資金がどの程度必要と想定されるのか？





最悪を想定する。



被災想定により見えてくるもの

被災想定を十分に行うことで、事業所の抱えるリスクだけでなく、強みや弱みが明確化されてきます。

想定された内容は、全ての職員間で必ず共有すること。
また、普段から定期的に想定の訓練や見直しを行うことでより対応力の強い企業となることが期待できる。



03. BCP策定の3つのポイント



最悪を想定する



業務の棚卸し



代替の方法を考える





災害時において、通常業務を全て行うことは困難と想定されます。
普段の業務で止めることができない“優先業務“は何なのか？を明確にし、緊急時も停止ができない業務、最優先で復旧をすべきこと、緊急時はやらない仕事に分けるといった業務の棚卸しについて考えてみましょう。



業務の棚卸し

- 施設・事業所の職員の被災状況によっては、限られた職員・設備でサービス提供を継続する必要があることが想定されます。
- 事業所が危機的な状況に陥ったとしても、優先して継続しなければならない業務（絶対に停止できない業務、最優先で復旧させるべき業務）は何かを確認する。
- 緊急時は停止する業務（やらなくてもよい仕事）は何かを明確化する。
- 目標復旧時間と、いつまでにどの水準まで復旧をさせるのか復旧レベルの目標値を検討する。



業務の棚卸し

最優先業務の選定ワークシート（感染症等、自然災害等）

(1) リスクの把握：災害等により、事業中断した場合の影響、及び停止できない重要業務の決定

--

(2) 事業所として継続する優先業務の把握

業務基準	業務	業務の回復率			
		30%（発災当日）	50%	70%	90%
継続業務 （優先的に継続する業務・通常と同様に継続する業務）	<ul style="list-style-type: none">・・・・	通常業務は行わない	通常業務の一部休止	通常業務に近づける	ほぼ通常業務どおり
追加業務 （災害対応として新たに発生する業務）	<ul style="list-style-type: none">・・・	（業務内容及び手段等）	（業務内容及び手段等）	（業務内容及び手段等）	（業務内容及び手段等）
削減業務 （規模・頻度を減らすことが可能な業務）	<ul style="list-style-type: none">・・・				

(3) 平常時の対応として、安否確認方法、関係機関との連携等、事前に検討・調整すること。

① 安否確認や避難方法の情報共有等について連携する関係者、機関など

--

② 関係機関との連携調整等、情報共有手段として活用できるツール

--



03. BCP策定の3つのポイント



最悪を想定する



業務の棚卸し



代替の方法を考える



代替えの方法を考える



自然災害や感染症により事業所として受ける被災想定をしましたが、その代替となる方法や手段について考えてみてください。



代替えの方法を考える 例えは…

- 建物が壊れて使用できなくなった。 ➡ どの場所を代替として使用するのか？
- 職員は、どの程度確保(出勤)できるのか？
 - ➡ 必ず出勤する(できる)人は誰なのか？ 誰の指示で動くのか？ 代表が怪我をした場合はどうする？
 - ➡ 緊急時の勤務(シフト)はどうやって組むのか？ 人が不足した場合、代替の職員確保はどうするのか？
- ライフラインの停止 ➡ 電気、ガス、水道が使用できない場合、代替えの方法はどうするのか？
- 食料・日用品等 ➡ どのくらいの量を準備しておく必要があるのか？ どこから確保するか？
- 情報収集ができない ➡ テレビ・インターネットが使用できない際に外部の情報はどうやって得るのか？
 - また、SOSはどこにどうやって発信するのか？
- 利用者 ➡ 自宅に帰宅できない利用者はどうするのか？ その可能性がある利用者は誰なのか？
- PC等 ➡ 使用できない場合、データのバックアップや個人情報の確認はどうやって行うのか？
- 医療機関 ➡ 連携先の医療機関は、非常時に本当に受入れが可能か？ 代替の医療機関の必要性は？
- 資金面 ➡ 復旧するまでの運営資金はどこから確保するのか？
 - 加入中の災害保険の給付の対象範囲は？ 借入れが必要な可能性はあるか？





代替えの方法を考える



利用者にトイレを我慢させることはできない。
水が流れず、下水管が破損している状況でどのようにトイレを使わせますか？
➡止められない仕事(最優先業務)は何かを事前に考え、訓練をしておくことが重要となる。

福祉施設がBCPを作成する場合、一般的にライフラインが3日間程断絶したことを想定し計画を作成します。
作成のためには職員間でリスクと対策について情報を共有し、策定後は、繰り返し見直しを行っていくことが重要となります。



Contents

01

業務継続計画(BCP)とは

02

BCP策定のメリット

03

BCP策定のための3つのポイント

04

BCP策定のステップ



BCP策定のステップ

BCP策定のおすすめステップ



BCP策定、運用のために必要なこと

<1> 正確な情報集約と判断ができる体制を構築

平時と緊急時の情報収集・共有の体制の整備、全体の意思決定者、各業務の担当者の決定(誰が何をするのか)、関係者の連絡先の整備



<3> 業務の優先順位の整理

職員の出勤状況、被災状況に応じて対応できるように業務の優先順位を整理しておく



<2> 自然災害対策を「事前の対策」と「被災時の対策」に分けて、同時にその対策を準備

- ・事前の対策(今何をしておくか)
- ・被災時の対策(どう行動するか)



<4> 計画を実行できるように普段から周知・研修、訓練

危機発生時においても迅速に行動ができるよう、日頃からシミュレーションを行う必要がある。



業務継続ガイドラインについて

介護施設・事業所における
自然災害発生時の
業務継続ガイドライン

厚生労働省老健局
令和2年12月

介護施設・事業所における
新型コロナウイルス
感染症発生時の
業務継続ガイドライン

厚生労働省老健局
令和2年12月





言語切替

日本語



点字ダウンロード

サイト閲覧支援ツール起動 (ヘルプ)

文字サイズの変更

標準

大

特大

English site

本文へ お問合わせ窓口 よくある御質問 サイトマップ 国民参加の場



ホーム

Google カスタム検索 検索

- テーマ別に探す
- 報道・広報
- 政策について
- 厚生労働省について
- 統計情報・白書
- 所管の法令等
- 申請・募集・情報公開

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修

介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修

感染症や自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供されることが重要であることから、介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）の作成を支援するために、研修を開催しました。研修時の資料と作成手順の研修動画（令和3年度）を掲載しましたので是非ご覧ください。

総論等もご視聴いただきますとより理解を深めることができますので併せてご活用ください。

- 政策について
- ▼ 分野別の政策一覧
 - ▶ [健康・医療](#)
 - ▶ [子ども・子育て](#)
 - ▼ [福祉・介護](#)



ガイドライン資料と研修動画の構成

介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等について

介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等については、こちらからダウンロードしてください。

<新型コロナウイルス感染症編>

[・新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン](#)

[・様式ツール集](#)

[・感染症ひな形（入所系）](#) [・感染症ひな形（通所系）](#) [・感染症ひな形（訪問系）](#)

【例示入り】<R3年度>

[・感染症ひな形（入所系）](#) [・感染症ひな形（通所系）](#) [・感染症ひな形（訪問系）](#)

<自然災害編>

[・自然災害発生時の業務継続ガイドライン](#)

[・自然災害ひな形](#)

【例示入り】<R3年度>

[・自然災害ひな形（共通）](#) [・自然災害ひな形（サービス固有）](#)

▼ [福祉・介護](#)

▶ [障害者福祉](#)

▶ [生活保護・福祉一般](#)

▶ [介護・高齢者福祉](#)

▶ [雇用・労働](#)

▶ [年金](#)

▶ [他分野の取り組み](#)

▶ [組織別の政策一覧](#)

▶ [各種助成金・奨励金等の制度](#)

▶ [審議会・研究会等](#)



厚生労働省作成 BCPひな形の項目

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	2
① ハザードマップなどの確認	2
② 被災想定	3
(4) 優先業務の選定	4
① 優先する事業	4
② 優先する業務	4
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	5
① 研修・訓練の実施	5
② BCPの検証・見直し	5
2. 平常時の対応	6
(1) 建物・設備の安全対策	6
① 人が常駐する場所の耐震措置	6
② 設備の耐震措置	6
③ 水害対策	7
(2) 電気が止まった場合の対策	7
(3) ガスが止まった場合の対策	8
(4) 水道が止まった場合の対策	8
① 飲料水	8
② 生活用水	8
(5) 通信が麻痺した場合の対策	9
(6) システムが停止した場合の対策	9
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	10
① トイレ対策	10
② 汚物対策	10
(8) 必要品の備蓄	11
(9) 資金手当て	12
3. 緊急時の対応	13
(1) BCP発動基準	13
(2) 行動基準	13
(3) 対応体制	14
(4) 対応拠点	14
(5) 安否確認	14
① 利用者の安否確認	14

② 職員の安否確認	15
(6) 職員の参集基準	15
(7) 施設内外での避難場所・避難方法	16
(8) 重要業務の継続	16
(9) 職員の管理	17
① 休憩・宿泊場所	17
② 勤務シフト	17
(10) 復旧対応	18
① 破損個所の確認	18
② 業者連絡先一覧の整備	18
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）	18
4. 他施設との連携	19
(1) 連携体制の構築	19
① 連携先との協議	19
② 連携協定書の締結	19
③ 地域のネットワーク等の構築・参画	20
(2) 連携対応	20
① 事前準備	20
② 入所者・利用者情報の整理	21
③ 共同訓練	21
5. 地域との連携	22
(1) 被災時の職員の派遣	22
(2) 福祉避難所の運営	22
① 福祉避難所の指定	22
② 福祉避難所開設の事前準備	23
6. 通所サービス固有事項	24
7. 訪問サービス固有事項	25
8. 居宅介護支援サービス固有事項	26



Contents

01

業務継続計画(BCP)とは

02

BCP策定のメリット

03

BCP策定のための3つのポイント

04

BCP策定のステップ

05

介護サービス事業者に求められる役割



介護サービス事業者に 求められる役割

- サービスの継続
- 利用者の安全確保
- 職員の安全確保
- 地域への貢献



BCPを策定することで（くりかえし）

- ➡ 緊急事態の発生時に早期復旧に向けて速やかに対応ができる。
- ➡ 緊急時の行動計画を講じることで、最小限のダメージで抑えることができる。
（人、物、資金面）
- ➡ 従業員と事業を守ることは企業の社会的責任であり、それが達成できる。
- ➡ 自社のリスクを把握していたのであれば、臨機応変な対応が可能となり対応力の高い企業となる。
- ➡ 大事な顧客の事業中断リスクの低減に寄与して、利用者や地域から「リスク管理に積極的な会社」という企業としての信頼度やブランディングが高まる。





最後に

BCPの策定は、災害から利用者や従業員だけでなく企業を守るための重要な取組です。令和6年4月1日からの策定の義務化へ向け趣旨を御理解の上、順次、整備に取り組んでいただくようお願いいたします。

いわき市介護保険課

